

様式 2

## 男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

(分野名) 高齢者の自立した生活に対する支援について(施策名) (1) 高齢男女の就業促進と社会参画に向けた取組

## 1 主な施策の取組状況及び評価

(高齢者向けジョブ・カードによる再就職支援の推進)

○高齢者の持つ多様な職務経歴と記載することができ、高年齢者雇用安定法に基づく求職活動支援書としても活用できる「職業キャリアが長い方向けのジョブ・カード」様式を平成 21 年 2 月に策定し、利用を開始したところ。

## 2 今後の方向性、検討課題等

(高齢者向けジョブ・カードによる再就職支援の推進)

高齢者が「職業キャリアが長い方向けのジョブ・カード」を活用し、円滑な再就職ができるよう、普及を進めていく。

## 3 参考データ、関連政策評価等

男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

(分野名) 高齢者の自立した生活に対する支援について

(施策名) (3) 家庭・地域における支え合いの下での生活自立に向けた取組

1 主な施策の取組状況及び評価

(地域福祉を活性化する体制の整備)

○地域において支援を必要とする人々に対する福祉活動を活性化する取組みとして、「地域福祉等推進特別支援事業」(平成 20 年度は「地域福祉活性化事業」の名称で実施)を実施

(高齢者虐待の防止と早期対応に向けた対策の推進)

- 市町村における高齢者虐待相談等窓口の設置・周知については、ほぼ 100%の市町村において体制が整備されている状況にある(平成 20 年 10 月現在)。
- また、高齢者権利擁護等推進事業において、各都道府県が実施する介護施設・サービス事業従事者に対する研修、権利擁護に関する専門的相談体制及び虐待防止ネットワークの構築等の支援を実施。
- この他、地域包括支援センターにおいて、高齢者に対する虐待の防止及びその早期発見のための事業その他の権利擁護のため必要な援助を行うことにより、高齢者の虐待防止及び権利擁護のための取組を推進。

2 今後の方向性、検討課題等

(地域福祉を活性化する体制の整備)

いきいきサロン活動やふれあい小地域活動等を実施するための活動拠点を整備する「拠り所」づくり事業や、地域作りのコーディネーターとして、選任の担当者を配置する等、地域において支援を必要とする人々に対する福祉活動を活性化する取組みを一体的に実施する。

(高齢者虐待の防止と早期対応に向けた対策の推進)

高齢者権利擁護等推進事業等の事業を、今後も継続的に実施することにより、高齢者虐待防止への取組を推進。

3 参考データ、関連政策評価等